

第 387 回三木市議会定例会提出議案の概要

第 387 回三木市議会定例会（令和 7 年 5 月 28 日開会）に提出する議案 4 件（補正予算関係 1 件、その他 3 件）の概要は次のとおりです。

1 補正予算関係 【「令和 7 年度 6 月補正予算（案）の概要」参照】

- (1) 第 34 号議案 令和 7 年度三木市一般会計補正予算（第 1 号）

2 その他

- (1) 第 35 号議案 工事請負変更契約の締結について（観光振興課）
- (2) 第 36 号議案 財産の取得について（危機管理課）
- (3) 第 37 号議案 財産の取得について（救急救助課）

令和7年度6月補正予算（案）の概要

北播磨総合医療センターへの関係市負担金の増額のほか、中央公民館等複合施設の整備（設計・施工等の一括発注）に係る債務負担行為の設定など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

（単位：千円）

会 計 名（補正号数）	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計（第1号）	41,000,000	273,374	41,273,374

2 補正予算（案）の主な内容

(1) 北播磨総合医療センターへの関係市負担金の増額 250,000 千円

〔総務部 財政課〕

北播磨総合医療センターでは、看護師不足により令和5年に2病棟を閉鎖（令和6年3月に1病棟を再開）した影響により入院収入が十分に確保できていないことに加え、令和6年の人事院勧告を受けた人件費の増加等により、支出が大幅に増加し、厳しい経営が続いていることから、今後も北播磨総合医療センターが持続的に安定した運営を行えるよう、一時的に関係市負担金を増額します。

(2) 中央公民館等複合施設の整備 【債務負担行為】

〔教育総務部 生涯学習課〕

「三木市公共施設再配置計画」に基づき、中央公民館などの4公共施設と商工会館を集約化する中央公民館等複合施設整備事業について、令和6年度末に基本計画を策定しました。本年度は、公募型プロポーザルにより、設計・施工等を担う事業者を決定するため、債務負担行為を設定した上で公募の手続きを進めます。

事 項	期 間	限度額
中央公民館等複合施設整備事業	令和7年度から 令和11年度まで	3,200,000 千円以内

(3) 自走式水洗トイレカーの整備

23,501 千円

[総合政策部 危機管理課]

市内で大規模災害が発生した際のトイレ対応のため、自走式水洗トイレカーを整備します。また、「防災のまち」を掲げる市として、他市町で災害が起こった際の応援体制を整えます。

※年度中に納車される見込みとなったため、令和 7～8 年度の債務負担行為を廃止し、令和 7 年度の歳出予算に置き換えます。

(4) 地域クラブ活動の立上げを支援

[教育総務部 文化・スポーツ課]

部活動の地域クラブ活動の展開について、令和 10 年 1 月からの完全移行に向け、先行的に地域クラブの立上げを行うゴルフクラブをはじめとした団体に対し委託金を支払い、立上げ支援及び運営に関する検証を行います。国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業(地域スポーツクラブ活動に向けた実証事業)」における委託金(1,170 千円)を活用しながら地域クラブへの展開を進めます。

※歳出は既定予算の組替えにより対応します。

(5) その他の補正

△127 千円

(単位：千円)

内 容	補正額	所管課名
さんさんギャラリー活動支援補助金の減額	△502	市民生活部 市民協働課
生活保護システムの改修 【国補助】	375	健康福祉部 福祉課